

平成 27 年 12 月

事業主・担当者 各位

平成 27 年 12 月分届書の提出期限について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は当基金の事業
運営につきましては格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 27 年 12 月の取得、喪失、月変の各届の提出期限につきましては、
28 日午前中までとさせていただきますのでご注意ください。宜しく願いいたし
ます。

敬具